

「とくしま障害者雇用促進行動計画（第3期）」（案）の概要について

1 改定の趣旨

平成25年度からの「障害者法定雇用率」の引き上げや「徳島県障害者の雇用の促進等に関する条例」の趣旨を速やか、かつ、具体的な行動に移すとともに、平成25年6月19日に公布された精神障害者の雇用義務化を柱とする「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正法を踏まえ、事業主、県民等の全ての主体が障害者に対する理解を深め、相互に連携と協力によって、障害者雇用の気運を醸成し、一人でも多くの障害者の雇用の場が確保されることを目指し、「行動計画」を見直す。

2 キャッチフレーズ

障害のある人の「働きたい」を実現します！

3 計画の期間

平成25年度～平成28年度（4年間）

4 目 標

障害者法定雇用率の達成
（民間企業・・・2.0%）

5 新たに重点的に取り組む項目

- (1) 企業、関係機関で構成する「障害者雇用促進ネットワーク（仮称）」の構築
- (2) 事業主に対する障害者雇用に係る様々な情報提供
- (3) 特別支援学校生徒に対する就労に必要な教育の充実及び企業情報提供
- (4) 職業訓練の実施及び充実
- (5) 障害者支援施設等からの物品及び役務の受注拡大の促進
- (6) 県自らが率先した障害者の職員採用